

令和５年度大洗町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

大洗町は、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約５６％で、稲発酵粗飼料用稲、食用甘藷、いちご、近年では飼料用米も主要な転作作物として主食用米生産の抑制に取り組んできた。特に昨年は米価の下落が著しかったことから主食用米から飼料用米へ転換する生産者が多かった。

他方で、域外畜産農家の需要低下及び収穫作業料金の高騰による稲発酵用粗飼料用稲の作付面積減少や、日本酒生産量減少に伴う加工用米の作付面積減少といった事象が発生し、飼料用米作付の一極化が進みだしているのが現状である。

また、農業者の高齢化により、農家戸数の減少と休耕地の拡大が進んでいる。

そのほか、海拔０メートルに近い水田が多いため乾田化が図れず、稲による転作に頼らざるを得ない状況になっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

大洗町ブランド認証品として紅あずまや日本酒などがあることから、紅あずまや酒造好適米、清酒用加工米を転作作物として推進し、有利販売を図る。

また、町農業委員会や農地中間管理機構と協力して、団地内の農地の集積・集約化に取り組むことで生産コストの削減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

大洗町の水田は海拔０メートルに近い水田が多いため乾田化が図れないことから、基本的には水田のまま維持し続けていく。

その中で、農業者より提出される営農計画書及び毎年７月に行う現地確認作業において水田の利用状況の点検を行う。併せて、畑作物を生産し続けている水田を確認した際には、畑作化の実施について支援策の推進と相談を行っていく。

また、ブロックローテーションについても、大洗町では以前取り組んでいた実績があるため、改めて大洗町土地改良区の会議等で農業者に協力を依頼していく。

4 作物ごとの取組方針等

(１) 主食用米

売れる米作りの徹底による米の生産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。また、地産地消や観光地という立地を活かした中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

(２) 備蓄米

今まで取組者はいないが、適宜、生産者へ情報提供を行う。

(３) 非主食用米

ア 飼料用米

水田の有効利用及び水田面積の維持を図るため、産地交付金等を活用し、耕畜連携及び団地化を推進し、作付面積の拡大を目指す。

イ 米粉用米

産地交付金等を活用しつつ、地元の実需者（株式会社大洗給食）との連携を強化し、生産の拡大と安定供給を図る。

ウ 新市場開拓用米

産地交付金等を活用して団地化を推進し、取組者と生産面積の拡大を目指す。

エ WCS 用稲

収穫作業料金の高騰に対応するため、畜産農家と交渉し買い取り価格の上昇を図り、生産面積の拡大を目指す。

オ 加工用米

産地交付金等を活用し、地元の実需者（酒造メーカー等）との連携を強化し、生産の拡大と安定供給を図る。

（４）麦（二毛作）、大豆（二毛作）、飼料作物

現状の生産面積を二毛作の取組を実施しながら推進し、品質向上を図る。

（５）そば、なたね

今まで取組者はいないが、適宜、生産者へ情報提供を行う。

（６）地力増進作物

水稻から野菜などの高収益作物への転換を図るために、レンゲ、クローバー、ソルゴといった地力増進作物を推進し、適宜、生産者へ情報提供を行う。

（７）高収益作物

食用甘藷、いちご、きゅうり、トマト、なす、ピーマン、かぼちゃ、キャベツ類、その他野菜、ブルーベリー等果樹類、菊、カーネーション、ばら、チューリップ、グラジオラス、フリージア等花卉花木類についても乾田化が可能な水田においては、面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	168.8		166.8		166.8	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	99.4		103.8		103.8	
米粉用米	0.3		0.3		0.3	
新市場開拓用米	0.0		0.0		0.0	
WCS用稲	8.3		5.0		5.0	
加工用米	2.9		1.8		1.8	
麦	3.0	1.5	3.0	1.5	3.0	1.5
大豆	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
飼料作物	0		0		0	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	0		0		0	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	10.7		10.7		10.7	
・野菜	10.2		10.2		10.2	
・花き・花木	0.4		0.4		0.4	
・果樹	0.1		0.1		0.1	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	0.5		0.5		0.5	
・酒造好適米	0.5		0.5		0.5	
畑地化	0		0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	加工用米（基幹作）	清酒用加工米生産振興加算	取組面積の維持	（令和4年度） 1.2ha	（令和5年度） 1.7ha
2	酒造好適米（基幹作）	酒造好適米生産振興加算	生産費の抑制	（令和4年度） 92,000円	（令和5年度） 92,000円
3	飼料用米（基幹作）	わら利用の取組（耕畜連携）	取組面積の増加	（令和4年度） 78.8ha	（令和5年度） 80.0ha
4	麦（二毛作）・大豆（二毛作）	二毛作助成	取組面積の維持・増加	（令和4年度） 1.5ha	（令和5年度） 2.2ha
5	野菜（基幹作）、花卉（基幹作）、果樹（基幹作）	地域振興作物加算	取組面積の増加	（令和4年度） 10.7ha	（令和5年度） 11.7ha
6	飼料用米（基幹作）・新市場開拓用米（基幹作）	新規需要米団地加算	取組面積の増加	（令和4年度） 95.2ha	（令和5年度） 96.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:大洗町農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	清酒用加工米生産振興加算	1	5,000	加工用米	加工用米を収穫し、清酒用加工米として地元需要者に対し販売を行うこと。
2	酒造好適米生産振興加算	1	30,000	酒造好適米	複数年(3年以上)契約を取り交わし、疎植栽培及びフレコン出荷で取り組む。
3	わら利用の取組(耕畜連携)	3	6,581	飼料用米	利用供給協定を締結(自家利用の場合には自家利用計画を策定)し、生産性向上の取組を行うこと。
4	二毛作助成	2	15,000	麦、大豆	農協等との出荷契約または実需者との販売契約を締結していること。
5	地域振興作物加算	1	6,618	野菜、花卉、果樹	作物を収穫し販売を行うこと。
6	新規需要米団地加算	1	2,000	飼料用米、新市場開拓用米	概ね30ha以上の団地化が形成されている圃場で新規需要米を作付し、販売を行うこと。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙 1)

新規需要米生産性向上等の取組への加算 取組条件の詳細

○取組条件の詳細

- ・ 次のうちいずれか 1 つに取り組みれば加算の対象とします。

(2 つ以上の場合： 5, 0 0 0 円以内／ 1 0 a、 1 つの場合： 2, 0 0 0 円／ 1 0 a)

- ・ 次の確認書類等により交付申請者の取組を確認するほか、必要に応じて適宜、地域農業再生協議会において、客観的な説明を求めて確認します。

取組条件		具体的内容	確認書類等
コスト低減の取組	温湯種子消毒	・ 水稻種子の温湯種子消毒 (60 度・10 分等) を行う。 ・ 温湯種子消毒した種子又は温湯種子消毒した種子を使用した苗を購入し使用する。	・ 作業日誌 ・ 温湯種子・苗を購入した場合は、購入伝票
	高密度播種育苗	1 箱当たりの播種量を増やし (250～300g 程度) 移植時の使用箱数を削減する。	・ 作業日誌 ・ 育苗時写真
	プール育苗	簡易水槽により常に水が張っている状態で苗を育てる。	・ 作業日誌 ・ 育苗時写真
	堆肥施用	堆肥を投入し、堆肥から供給される肥料成分を勘案した施肥設計を行うことで、化学肥料の施用量を低減する。 堆肥：排泄物などに植物性の副資材を混合し、堆積発酵させたもの・乾燥鶏ふん・乾燥牛糞・乾燥豚ふん等。地力増進法において土壌改良資材には含まれず肥料に分類されている骨粉、魚カス、ダイズカス、ナタネカス等は含まない。	・ 作業日誌 ・ 購入伝票
	側条施肥	田植作業と同時に稲の株元に集中的に肥料を施用する。	・ 作業日誌 ・ 作業写真
	低成分肥料 (単肥配合含む。) 施肥	土壌診断に基づく低成分肥料 (窒素成分よりもリン成分及びカリ成分の低い肥料) を利用する。この肥料は、農業者等が自ら単肥を配合したものも含む。	・ 作業日誌 ・ 診断結果 ・ 購入伝票
	流し込み施肥	追肥として、肥料をかんがい水と一緒に流し込む。	・ 作業日誌 ・ 購入伝票
	疎植栽培	50 株/坪 以下 (株間 22 cm 以上) で田植えする。	・ 作業日誌 ・ 栽培写真
	立毛乾燥	通常の刈取時期に刈り取らず、立毛状態のまま自然に乾燥させる。乾燥期間の目安は、成熟期から 1 週間以上。	・ 作業日誌

		成熟期の目安 あきたこまち：出穂後 30～35 日 コシヒカリ：出穂後 35～40 日	
	不耕起田植技術	耕起・代かきをしないでディスクで作溝しながら移植する。	・作業日誌 ・作業写真
	可変施肥機の利用	収量の安定を図るため、育苗ムラをなくすよう施肥量の増減を行う。	・作業日誌 ・作業写真
	ドローン等の活用による施肥・農薬散布	農業者自らがラジコンヘリやドローンの活用によって空中散布を行う。	・作業日誌 ・作業写真
	フレコン出荷 (自家利用でのフレコン管理含む。)	・計量器を伴う大容量によるフレコン出荷を行う。 ・自家利用での作業の効率化のためフレコンでの管理を行う。	・作業日誌 ・出荷伝票
作業の効率化	連坦化	概ね 2ha 以上の連坦団地で対象作物の作付けを行う。	・作業日誌 ・圃場位置図
	共同乾燥調製施設 (CE・RC) の活用	品質の均一性及び作業の効率化を図るため、共同乾燥調製施設を活用する。	・使用料の明細
	人・農地プランに掲げられた担い手 (農地の集積)	各地域における農業の担い手であり、かつ、農地を集積している。	・人・農地プラン ・営農計画書
組織的な取組	集落営農	代表者等を定めた規約を作成し、対象作物について共同販売経理を行う。	・規約 (写) ・通帳 (写)
	生産組合	農業用施設及び機械の共同利用により作業の効率化を行っている販売権を有した組合員であること。	・規約 (写) ・組合員名簿
	共同計算の取組	代理受領するための共同計算を行う地域の取組主体 (生産者団体・集出荷団体等) の組合員であること。	・出荷契約書 ・組合員名簿
WCS 用稲専用品種の導入		(稲発酵粗飼料生産・給与マニュアル及び飼料用イネの栽培と品種特性掲載品種) うしゆたか、クサホナミ、タチアオバ、たちあやか、たちじょうぶ、たちすずか、たちはやて、べこあおば、べこごのみ、ホシアオバ、ミナミユタカ、モグモグあおば、モミロマン、リーフスター、ルリアオバ、夢あおば、つきすずか、つきことか、きたげんき、つきはやか、つきあやか	・購入伝票 ・自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票

飼料用米専用品種の導入	(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する受領(令和4年4月1日付け3農産第3725号)別紙1別表品種) いわいだいら、えみゆたか、オオナリ、きたげんき、北瑞穂、クサホナミ、たちじょうぶ、ふくのこ、ふくひびき、べこあおば、べこごのみ、北陸193号、ホシアオバ、ミズホチカラ、みなちから、モグモグあおば、もちだわら、モミロマン、夢あおば、笑みたわわ、亜細亜のかおり、知事特認品種(月の光)	
米粉用米専用品種の導入	北瑞穂、ふくのこ、ミズホチカラ、笑みたわわ、亜細亜のかおり、ほしのこ、こなだもん、越のかおり、あみちゃんまい	・購入伝票 ・自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票